

## (2) 日本の交渉参加の条件

○日本に交渉参加の条件として求めるものについては、いずれの国も、  
  そうしたものではないと述べた。

## **2. 新規交渉参加について**

### (1) 参加に向けたプロセス

○交渉参加に向けたプロセスとしては、複数の国が、①全交渉参加国と  
  の個別協議、②全交渉参加国による交渉参加の承認、というプロセス  
  を経る必要があると述べた。

### (2) 新規交渉参加国に求める共通の条件

○「包括的で質の高い協定への約束(コミットメント)」について、以下の通  
  り、参加の条件かどうか等について各国で内容が異なる発言があつ  
  た。

- ・包括的で質の高い自由化へのコミットメントを交渉参加の条件として9カ  
  国で同意しているわけではない。
- ・事前に除外を求めることなく、全てを交渉のテーブルにのせ、包括的自  
  由化にコミットすることが参加の条件である。
- ・包括的で高いレベルの自由化へのコミットメントは交渉参加の前提条件  
  ではないが、交渉参加国間で共有されている野心を共有することが求  
  められる。